第 114 回女川原子力発電所環境調査測定技術会会議録

開催日時: 平成 21 年 5 月 15 日 午後 1 時 30 分から

開催場所:パレス宮城野 2階 はぎの間

出席委員数:19人

会議内容:

1 開会

司会: ただ今から、第114回女川原子力発電所環境調査測定技術会を開催いたします。

会議に先立ちまして、本会議には委員数 27 名のところ、19 名の御出席をいただいておりますので、本会は有効に成立しておりますことを御報告致します。

開会にあたり、当技術会の会長である宮城県環境生活部今野部長からあいさつを申し上げます。

2 あいさつ

(今野環境生活部長あいさつ)

3 新委員の紹介

司会: ここで、本技術会委員に新たに御就任いただきました委員の方を御紹介いたします。4月1日付けの異動により就任された、石巻市総務部防災対策課副参事兼課長補佐の木村富雄委員です。 次に、同じく4月1日付けの県職員の異動により就任された、環境生活部次長 横山実委員です。

次に、保健福祉部医療整備課長 山本雅伸委員です。なお、山本委員は本日所用により、欠席しており、 代理の方が出席しております。次に、農林水産部水産業基盤整備課長 長田穣委員です。なお、長田委 員は本日所用により、欠席しており、代理の方が出席しております。

次に、水産技術総合センター所長 武田功委員です。

以上でございます。

4 会長・副会長の互選

司会: それでは、この度の委員の異動により、副会長の前宮城県環境生活部次長の安齋文雄委員と 前水産業基盤整備課長である佐藤茂委員が退任しておりますので、今野会長に議長をお願いし、副会長2 名の選出をお願いいたします。

議長: 今野でございます。よろしくお願いします。女川原子力発電所環境調査測定技術会規程第4条第1項の規定により、会長・副会長は委員の互選により定めるとされておりますが、御意見はございませんでしょうか。

山村委員: 本会議は、主に環境放射能と温排水の測定結果の評価を行うものですので、これまでと同様に、このことについて関わりの深い、宮城県環境生活部次長である横山委員及び水産業基盤整備課長である長田委員を副会長としてはいかがでしょうか。

議長: ただ今、宮城県環境生活部次長の横山委員と宮城県農林水産部水産業基盤整備課長の長田委員 が副会長との御発言がありましたがいかがでしょうか。

(異議なし)

議長: それでは、横山委員と長田委員に副会長をお願いいたします。

司会: ありがとうございました。では、引き続き今野会長に議長をお願いし、会議に入らせていただきます。

5 議事

議長: それでは、次第に基づき議事に入ります。

評価事項の「イ」平成20年度第4四半期の「環境放射能調査結果」について説明願います。

(1) 評価事項

イ 女川原子力発電所環境放射能調査結果(平成 20 年度第 4 四半期報告)について (三浦委員から平成 20 年度第 4 四半期の環境放射能調査結果について説明)

議長: ただ今の説明につきまして、御意見、御質問がございましたらお伺いいたしします。

山村委員: まず、ストロンチウム-90 のことを伺いたいと思います。ストロンチウム-90 は核分裂生成物でございますので、過去 2 年間の範囲を超えたということで、どういう行動をとられるかが、多分重要だと思います。先ほどのお話では、職員の派遣や、いろいろな調査をされたということですが、まず、過去の 2 年間という範囲の設定、多分、測定結果をまとめていかれるときに、そういう基準を設けていらっしゃると思いますが、これについてご説明もいただきたいと思います。

ストロンチウム-90 が超過しているということがわかった段階で、既に相当な時間が経過しているということでした。アラメという試料の性質を考えますと、恐らく海水からの濃縮が生じた結果でしょうから、その同時期の海水を調べたのでは、同じような結果が出てくるということはないと思います。つまり、それよりも前の試料を検査しないといけないのではないかと思うわけです。

あと、大分時間がかかっているということは、 β 線しか出さないストロンチウム-90だからということだと思いますが、放射能測定によって決定するよりも、例えば I C P-M S のような放射能によらない方法でも高感度に測定できるものというのがあるのではないかと思いますが、そのような方法でタイムラグの少ない測定で、超過のようなことが起きた場合には迅速に行動が移せるような測定法について検討されることはあるのでしょうか。

三浦委員: まず、過去の測定値の範囲でございますけれども、先ほどグラフでご説明いたしましたように、初期の昭和55年とか、そうしたところでは、今回の値とほぼ重なるくらいの0.1Bq/Kg生とかでありまして、その後、チェルノブイリ原子力発電所事故の直後あたりでも同じ程度の値が出ています。

このように、過去の核実験の影響とか、チェルノブイリの事故の影響などが平成 2 年ほどまで見られており、昔のも含めれば、ほぼ同程度で問題なしということに逆になってしまいますが、それでは厳しい目で監視できないので、平成 2 年以前の部分については、比較対象から外しております。

次に、海水の調査に関する採取時期についてですが、すべての試料を調べたいとしましても、いろいろ時間を必要としますので、海水にしてもアラメにしても、持っていて保存している試料について、丁寧にチェックしながら測定検出をしていきたいと思います。特に、同じ試料が若干残っていますので、再々測定になりますが、きちんともう一回データ出るまで、計測時間を長くするなり、いろいろ工夫するなり測定し、また、ほかの試料も含めて調査していきたいということでございます。

最後の迅速な測定方法をとれないかということですが、機器の整備までは想定してございませんが、 持っている機器を活用できないか考え、必要であれば、先生のご指導等も含めまして、今後努力してい きたいと思っております。

山村委員: 大体わかりました。今回のストロンチウム-90 の値が大きいということもありますが、誤差が大きかったことに関しましては、今後また、いろいろご報告をきちんといただきたいということでお願いいたします。以上です。

尾定委員: 今のに関してですけれども、今回の回収率が30%ちょっとぐらいで、通常は60から80% とおっしゃっていましたが、化学分析の感覚でいくと、30%だと、出てきた数値を大体0.3で割るということで、本当の値はその3倍以上となり、かなり誤差が生じて標準偏差の幅が大きくなるとは思います。回収率が30%ぐらいというのは、正直、低いような気がして、時によって80%いくときもあれば、時によって30%ということは、抽出するというか、その操作自体が安定しているのかということになり、操作自体が、実はまだ確実ではないのではないかということになると思います。だから、測定も大事ですけれども、操作を安定させ、確実に回収できるという、目標70、80%を安定してできるという方法を、しっかりやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

三浦委員: 先生ご指摘のとおり、回収率は通常 60 から 80%でございますので、通常の回収率が保たれているかどうかが、一つのプロセスの正しく進んでいったかどうかのチェックになると思います。今回、それが半分程度であったということで、いろいろ調べてございますが、教科書的には、ケイ酸塩等が共存していると悪さをして、回収率が低くなるということも言われておりますので、そういう回収率に影響を与えるものがなかったかどうか、これも調べていくとなると時間を要するものですから、ちょっとお時間をいただいて調べさせていただきたいと思います。

それで、もう一度、先ほど申し上げましたように、同じ試料、あるいはほかの試料も含めまして、この辺、回収率の数値等もチェックしながら、再測定については、念を入れて測定していきたいと考えてございます。

山崎委員: 誤差棒のつけ方がいま一つ理解できませんが、この誤差棒の上から下までの幅はどのように決めたものなのでしょうか。

三浦委員: これは、 β 線をカウントしておりまして、計数誤差を示してございます。したがいまして、全体のサンプリング等から発生する誤差、あるいはほかの機器等の誤差等を加えますと、もっと大きくなると思います。

したがいまして、同じようなことをなさっている先生方から見られますと、バックグラウンドぎりぎりでやっているのに、誤差幅が小さいと思われるかもしれませんが、そのような背景がございます。

梅田委員: 今回、大きな値が異常的に出てしまったということで、原因はよくわからないというのが 現段階なのかもしれないですけれども、分析の誤差によって大きかったのか、女川原発の影響なのか、 あるいは何かまた別の要因かということがあろうかと思いますが、ここをはっきりさせるために、例え ば、女川原発ではなくて、どこか別のところでとったデータで、何か上昇した等の報告があれば、原発 とは関係ない要因が何かあったのかと推定ができるかと思いますが、そのような情報は何かありますで しょうか。

三浦委員: 宮城県だけでなくて、日本全国のデータがあり、確かに 0. 1Bq/Kg 生というと、最近では 比較的大きな数値となっております。ただ、たまに、たしか茨城県だったか、これも原因はっきり聞い てないんですけれども、大きめの値を出すときもありまして、必ずしも、この宮城県の今回の数値が飛 び抜けて大きい、要するに異常とすぐさま言わなければいけないものではなくて、いろいろな、そこの 背景に測定の不手際があったのか、何かほかの原因があったのかはわからないですが、今後、他県に聞 くなりして確認させていただきたいと思っています。繰り返しになりますけれども、特別異常なもので はないと考えてございます。

梅田委員: ほかのところで高い値が出たときには、やはり原因がよくわからないというような結果になっていることが多いわけですか。

三浦委員: そうですね。ストロンチウムが1回だけとなると、追跡するにしてもなかなかできなくて、原因調査まで至らないという結果が大きいようです。

したがいまして、繰り返しになりますけれども、もし仮に、本当に異常があって大きな事故なりトラブルなりがあって、環境に影響を与えるものであれば、ストロンチウムにも異常があるでしょうし、ほかの核種にも影響が出てくるでしょうから、それをたどっていけば原因までたどり着くと思います。今回は、たまたまストロンチウムだけがちょっと高めの数値なものですから、調査しようとしても、すぐに2度、3度とできないでいるところがありまして、はっきりした原因まで至っておりません。

今後、調べさせていただきたいと思います。

梅田委員: わかりました。

山村委員: もう一つ、モニタリングステーションの非常用の自家発電を整備されたということですが、過去に監視システムの回線の強化につきましても、着々と進められているとことで、今回のも相まって、そういう監視システム全体の信頼性の向上ということを図られて努力されていると思います。これが実際の災害時にきちんと動くということが一番重要なわけですので、例えば災害時に、実際はどこかがまた働かない場所があったというようなことがないように訓練等の際、テストを行うとかについては、何か検討されていますでしょうか、あるいはもうされていますでしょうか。

三浦委員: 回線につきましては、人工衛星を用いた情報通信につきましては、今年度工事する予定でございます。ただし、地上のケーブルでの二重化につきましては、県庁の方にサーバを一つ設けまして、ホームページ公開している女川原子力発電所周辺の環境放射線監視状況については、仮に原子力センターの方でサーバ等に故障があっても、県庁経由で情報を公表できるようにしてございます。

衛星回線につきましては、ステーションから原子力センター及び県庁にもデータを送信できるように 本年度整備しまして、センター側の機能が完全にダウンした際にも、県庁側で最小限のデータ確保はで きるようにしたいと思っています。

先生からご指摘がありました、本当に機能するかどうかにつきましては、訓練の際にやるかどうかは 別としまして、確認していきたいと思います。

尾定委員: 確認なんですけれども、空間ガンマ線線量率監視結果を見ていると、災害時に備えての自家発電装置を設置されるということで、作業の都合上なんでしょうけれども、欠測が出てしまっています。欠測はできるだけない方がよろしいのでしょうけれども、このときだからしょうがないのかもしれませんが、ただ、場所によって1回の欠測で終わっている場所と、2回というところと、3回というところがあるようです。その違いはなぜなのでしょうか。なぜかといいますと、いつかはまた更新ということもあるかもしれませんので、そういう欠測がそんなに頻繁に出てきますと困ると思いますので、その説明をお願いいたします。

三浦委員: 今回の工事は、かなり大がかりになりました。といいますのは、供給を受けている商用電源の受電盤等も全面的に変える工事も含みましたものですから、一たん電気をもらうところ、それから自家発電を設置するところ、模擬停電を発生させ自家発電が回る確認等のような何段階かのテストをするということもあったものですから、やむを得ず何回か欠測を生じたものであります。

山崎委員: 私は、気象を専門とするものですから、お聞きしたいのですが、気象測器を今回更新されていますが、具体的にどのようなものをどう交換されたか教えていただけるでしょうか。

三浦委員: 資料編の23ページの方に記載しております。注意書きにございますように、気象観測装置は小積局だけは別のサイクルで更新しておりますので、その他の局におきまして3月10日から12日に更新しております。表を載せておりますが、例えば更新前と更新後で同じ風向風速計ですけれども、型番が若干違う同等以上の性能を持つものに置きかえているような状況です。

山崎委員: それでは、定期的な更新ということで理解してよろしいですか。

三浦委員: はい。今回、5年に1度の更新でございます。

議長: そのほか、御意見、御質問はございませんか。。

ないようでしたら、次の評価事項「ロ」、平成 20 年度第 4 四半期の「温排水調査結果」について説明願います。

ロ 女川原子力発電所温排水調査結果(平成20年度第4四半期報告)について

(事務局から平成20年度第4四半期の温排水調査結果について説明)

議長: ただ今の説明につきまして、御意見、御質問がございましたらお伺いいたします。

梅田委員: 22 ページに示されています観測条件で、調査は基本的に干潮時に行うというのは、前回伺ったと記憶していますが、今回、例えば 2 月 9 日の方では、調査が 9 時から 10 時半ということで、干潮になった時刻から大体始めたと見てとれますが、1 月 14 日の方では、7 時から 9 時ということですので、満潮になった後、潮が下がっている時間帯に行っているかと思います。

たしか、前回伺ったときにも、潮汐のタイミングでデータのばらつきに多少なりとも影響が出る可能性があるということでしたが、今回、潮汐のタイミングが両者で少し違っているといったことがありますが、どういった考え方で、この調査時間帯を計画されているのか、もう一度教えていただければと思います。

事務局: 基本的には、温排水が広がるという条件のもとで、満潮から干潮までに向かう時間帯の中で、 大潮時に調査をしています。

梅田委員: そうしますと、2月9日の方では、干潮のところから調査をスタートしていますので、今のお話と逆ではないのかなという気がしますが、これは何か気象条件とか何かがあって、この時間帯になったのでしょうか。

東北電力: 前回の測定技術会でそのようなご指摘を受けまして、今年度の調査である4月以降からは、 干潮時間帯、最干潮になる前に調査をするように、宮城県とも調整させていただいております。

梅田委員: では、このときには、まだ大体干潮になるというぐらいのタイミングでとっていたということでよろしいですね。気象条件とかいろいろあろうかと思いますので、難しい時間帯とか確かにあろうかと思いますが、もう少し細かく練られていくということでよろしいですね。

東北電力: はい。もともと電力分は、最干潮帯を挟んで前後約1時間、計2時間ほどで測定しており

ましたが、前回のご指摘を受けまして、今年度調査分より、できるだけ最干潮時間になる前に調査を終わらせるような形をとってございます。

梅田委員: わかりました。ありがとうございます。

今回、水温等を計られて過去の範囲内であり、それはそれで問題なかったということでよろしいかと思いますが、今回、定期点検で2機ほど止まっていましたので、多分出てくるのが少ないのだから、当然、影響が小さくなるというのはわかりますが、そうすると、今までといいますか、他の3機とも稼働しているような状態と比べると、影響といいますか、較差といいますか、その辺がおおむね小さかったとか、余り変わらなかったとか等をお教えいただきたいと思います。

事務局: 例えば、7ページをお開きいただきたいと思います。7ページの図-3-(4)、あるいは図-3-(5) の範囲では、大体、11℃台の水温が今回見られましたが、昨年同期の水温も、前面海域では 11. 6℃から 13. 4℃で、周辺海域の水温については 10. 9℃から 12. 7℃の範囲にあり、今回の結果についても、この幅に入っていると説明させていただきました。昨年同期の水温は、前面海域で 11. 6℃から 13. 4℃で、周辺海域では 10. 9℃から 12. 7℃という範囲でした。

梅田委員: そうすると、若干、温排水の影響が小さめに出ているデータになっているという理解でよるしいですか。

事務局: なかなか、同じ時期と申しましても、年によって気象条件とか海沢条件によって水温は若干変動しますので、それがすぐ温排水の影響かどうかというのは言えないと思います。

議長: 御意見、御質問はございませんか。

ないようでしたら、次の評価事項「ハ」、環境放射能測定実施計画の修正について説明願います。

ハ 環境放射能測定実施計画の修正について

(三浦委員から環境放射能測定実施計画の修正について説明)

議長: ただ今の説明につきまして、御意見、御質問がございましたらお伺いいたします。

山村委員: 基本計画に基づいて、どういう必要性があるかということも明確にお話しいただき、わかりやすかったと思います。表 1 においては、評価結果がまとめられていますし、1 ページでも文章で記載がありますが、この表 1 で0 が良、0 が可、0 × が不可ということです。不可というのは望ましくないということと思いますが、この良と可の違いというのは、1 ページで拝見しますと、環境変化の可能性で若干難があるという部分で減点されているという理解でよろしいのでしょうか。そうしますと、可という部分は、現時点では良だけれども、今後、環境変化によってのリスクがかなり大きいと考えられているという理解でよろしいでしょうか。また、どれぐらいの期間の間に、そのようなリスクがあると考えられていますでしょうか。つまり、今回の選定において、今まで 10 年とか、長い期間、安定して前網浜の採取が行われてきましたが、今後はどれぐらいの期間、採取するかを考えて選定されたか、簡単にコメントをいただけますでしょうか。

三浦委員: まず一つは谷川にあります県の水産技術総合センターの敷地内でございまして、A-1 地点とA-2 地点でございます。この中でA-1 地点につきましては、県の水産関係の担当課に確認しまして、当面使用することはないということでございました。A-2 地点は、人の出入りも考えられ比較検討したところ、A-1 地点の方が、長期的に利用できる可能性があるのではないかと判断しました。

さらに、BとCを比べた場合に、C地点は鉄塔のすぐ下でございまして、鉄塔の補修点検や鉄塔基礎の補強等ということで、どういう作業が入るかということは明確ではありませんが、B地点と比べますと、別の目的で既に使っている土地で今後、何らかの影響も生じかねないということも考えますと、C地点よりはB地点の方がよろしいんじゃないかと判断しました。

もう1点、時間的にどれほどがというのは、はっきりしたことを申し上げることは難しいと思います。 数年後、その先で変更が出てくる可能性というのはゼロではないという現状でございます。

尾定委員: 確認ですが、A-1 の地点は多分正門を入った左手側ですよね。常に人がそこから出入りされるので、そこは何か囲って、誰も立ち入れないようにはされるのでしょうか。

三浦委員: 囲い等の設置につきましては、今の時点では申し上げにくいのですけれども、水産技術総合センターにお願いをしまして、県の敷地内に入ってくる人達に注意を払っていただくようにと考えております。

尾定委員: 不意に人が入り込んだりしないようにしているということですか。

三浦委員: はい。

議長: 御意見、御質問はございませんか。

ないようですので、平成 21 年 1 月から 3 月までの「環境放射能調査結果」及び「温排水調査結果」の評価と「環境放射能測定実施計画の修正」につきまして、本日の技術会で御了承をいただいたものとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

議長: それでは、これをもって御評価をいただいたものといたします。

次に、報告事項に移ります。

報告事項「イ」の「女川原子力発電所の状況について」を説明願います。

(2) 報告事項

イ 女川原子力発電所の状況について

(青木委員から女川原子力発電所の状況について説明)

議長: ただ今の説明につきまして、御意見、御質問がございましたらお伺いいたします。

山村委員: プルサーマルを控えて、今、非常に注意して運転されていらっしゃる時期かと思いますけれども、廃棄物輸送の問題や1号機における4件の事象が発生したということで、軽微なことではあったのかもしれませんけれども、いずれも非常に中枢部分に関しまして、立て続けに起きたということで、少し心配しております。昨年1年間程度は、総点検等もされて、運転態勢にかなり注意を払われた時期があったかと思い、このような中枢にかかわるようなことが余りなかったような気がしていたのですが、またこういういろいろなことが起きてきたということについては、少し心配しております。

2 点ほど教えていただきたいのですけれども、一つは、全般的に原因は非常に単純で、コミュニケーション不足や記述の誤り、あるいはアラームに気がつきながらも作業を中断しなかったということとのことでした。非常に基本的なことばかりで、これはぜひ改善いただかないといけないと思います。一つ気になりましたのは、例えば誤信号による炉心冷却系の作動の件で、作業手順書の記載が操作内容のみであって、圧力計のラインを開ける部分の記載が特定の弁の記載ではなかったために誤解が起きてしまったということですが、このようなことは氷山の一角で、ほかの作業手順書にも、多分たくさんまだ残っている可能性があるのではないかと気になります。

以前、総点検の前には、発電所の中の配管表示にも随分誤りがあったということを聞いて、非常にびっくりした記憶がありますけれども、恐らく、作業手順書のそのようなあいまいな記載というのは、多分、相当あるのではないかという気がしますので、確認をお願いしたいと思います。

もう1点ですが、残留熱除去系の圧力上昇について、健全性を確認されたということは伺いましたが、 熱交換器、または配管弁の強度評価については、どのようなことを行って、どのような結果であったか について教えていただきたいと思います。

青木委員: 最初に非常用炉心冷却系の誤動作の件で、このように手順書が不明確なものがほかにもあるのではないかというご指摘でございますけれども、通常、例えば配管についているバルブ等については、すべて一つ一つ付番がされております。したがいまして、そのような配管のバルブを操作するような手順書につきましては、きちんとバルブ番号と操作が一対一で対をなすようにきちんと書かれておりますけれども、今回のバルブは計器、計装ラックの中にある計器直付のバルブになっており、こういう計装ラックに入っているバルブというのは、そもそも個別にバルブ番号というものがございませんでして、例えば、原子炉水位発信機L001というような番号しか記載がございません。このようなこともございまして、計装ラックの中の操作につきまして、今後、きちんと手順書の中で、バルブの番号と実際のバルブが一対一にわかるように付番することを徹底するようにいたしております。

もう一つの残留熱除去系の健全性評価でございますけれども、まず、熱交換器と配管の強度評価につきましては、今回加わった圧力で材料が変形しないための必要最小厚さを求めました。材料によって降伏応力が決まっておりますので、それと今回加わった圧力の大きさを計算をしまして、降伏しない、材料が変形しない必要最小厚さを求めまして、実際の厚さがそれ以上あるということを確認し、強度上問題ないという確認をいたしました。また、バルブにつきましては、過去において今回加わった圧力より

も高い圧力で実際に耐圧試験を行っておりましたので、問題ないという確認がとれております。

それから、山村先生からご指摘ございましたように、品質保証体制の総点検の実施や、プルサーマルの申し入れも行っておきながら、このような事象を何件か立て続けに起こしたということにつきましては、地元の皆様を初め、非常にご心配をおかけいたしまして、非常に反省をしており、深くおわびをしたいと思います。

品質保証体制の仕組みについては、総点検を踏まえてきちんとつくってやっておりますけれども、今後もまだ改善の必要があると考えておりますので、継続して改善を重ねていきたいと考えております。 梅田委員: 今の山村先生のお話と同じなのですけれども、今回、ある意味小さいミスから、いろいろとこういう事象が起こってきたということです。今回起こったことに対しては、こういう対策をしましたというようなお話いただきましたが、そうすると、これが出たからこれという感じで、イタチごっこ的なことに今後ならないかなと多少懸念されるわけですけれども、そうすると、全体的に確実な作業を行うための仕組みというのを確立しないといけないのかなという印象がとてもありますが、そういったところも、現在、順次進めているという理解でよろしいのでしょうか。

青木委員: ご説明いたしました再発防止対策というのは、確かにそれぞれの事象に対する、直接的な原因への対策となっております。これらの事象に共通した、例えば何か組織的に要因があるのかどうかというあたりにつきましては、現在さらに追求をしており、その結果を踏まえた必要な対策については、今後とっていきたいと考えております。

梅田委員: ぜひよろしくお願いいたします。

議長: 御意見、御質問はございませんか。

ないようでしたら、次の報告事項「ロ」の女川原子力発電所3号機におけるMOX燃料採用に伴う安全性について、説明願います。

ロ 女川原子力発電所3号機におけるMOX燃料採用に伴う安全性について

(東北電力から女川原子力発電所3号機におけるMOX燃料採用に伴う安全性について説明)

議長: ただ今の説明につきまして、御意見、御質問がございましたらお伺いいたします。

山村委員: 女川 3 号機のMO X燃料採用に伴う安全性について、先行原子炉安全解析結果との比較ということで、今回、話をされたわけですけれども、これまでの技術会、検討会で東北電力さんがこのMO Xの燃料に関する、燃料あるいは原子炉システムに対する安全性に関してお話をされてきて、委員の方々から、東北電力さんの方でMO X燃料に関して、扱える技術があるかというようなご発言もあったわけですけれども、今回話されようとした内容は、先行している原子炉との比較で大差ないというような意味で安全性、また、今後の審査の進展等についても、自信をお持ちであるというようなことについて、示そうとされたということで理解をしてよろしいんでしょうか。

東北電力: どちらかというと、MOX燃料が入ることによりまして、運転がどのように変わるのかというのを前回ご説明しました。過去に2社、先行で安全審査をやっておったものですから、それと特性が大きく変わっているんだろうかとか、島根2号や浜岡4号については安全性が確認できていると思いますが、それに対して、女川の結果というのはどうなんだろうというのを、まず見ていただいた方が、安全性について客観的に見ていただけるのかなということで、お示ししたということでございます。

審査としては、今、国の1次審査の中で細かいところまで確認を受けておりますので、それによって 安全性について確認していただけたらなと思います。我々としては自信を持って審査に臨んでおります が、国の判断を待っておるということでございます。

議長: 御意見、御質問はございませんか。

ないようでしたら、次の報告事項「ハ」の女川原子力発電所 2,3 号機の耐震安全性評価の中間報告について、説明願います。

ハ 女川原子力発電所 2,3 号機の耐震安全性評価の中間報告について

(東北電力から女川原子力発電所2,3号機の耐震安全性評価の中間報告について説明)

議長: ただ今の説明につきまして、御意見、御質問がございましたらお伺いいたします。

山村委員: 全体的な計画、今後の見通しという観点から教えていただきたいのですが、この 1 号機の評価結果は、昨年 3 月末に中間報告され、ことしの 3 月末には 2 号機、3 号機、評価結果を中間報告されたということです。評価というのは、実際に補強等の工事というのも行いながらの評価だというふうに認識しています。そうしますと、この評価を行って最終報告に至った段階というのは、耐震性能が十分に満足されたという状況になったということですね。やはり、そこがいつぐらいになるのかということは、関心事であると思いますが、この 1 号機から 3 号機までの見通しについて、教えていただけるとありがたいですが。

東北電力: 最終報告はことしの8月を目標に作業を進めております。

工事の方は、2 号機の定検が最後になりますが、その定検が終わるまでに工事を終えることを目標に しております。

山村委員: そうしますと、もう少しで一応全部完了の見通しをお持ちだということと考えてよろしいですか。

東北電力: 済みません。耐震補強工事と評価は特にリンクしているわけではなく、内容としては、補強を終えた状態を想定した形での評価を実施しております。

山村委員: そうしますと、まず、評価を先行してやっていらっしゃって、その後に、性能を満たすような工事を後から行うということですか。

東北電力: はい、そうです。ただ、今はまだ中間報告という段階ですので、最終報告という段階では、 本当に厳しい箇所は変わったりする可能性も出ますので、今の時点ですべて終わったというふうには考 えてはおりません。

山村委員: わかりました。できるだけ早く進めていただくということが、多分、県民の皆さんの安心につながると思いますので、よろしくお願いします。

議長: 御意見、御質問はございませんか。

なければ、他に報告する事項などありましたらお願いします。

議長: 他にないようですので、報告事項を終了といたします。その他の事項として、事務局から何かありますか。

6 次回開催

事務局: 次回の技術会の開催日を、決めさせていただきます。

平成21年8月7日の金曜日、女川町内で開催とさせていただきたいと存じます。

議長: ただ今事務局から説明がありましたが、次回の技術会を平成21年8月7日の金曜日、女川町内で開催することでよろしいでしょうか。

(異議なし)

議長: それでは、次回の技術会は平成21年8月7日の金曜日、女川町内で開催しますので、よろしくお願いいたします。

その他、何か、ご質問、ご意見等はございませんでしょうか。

それでは、これで、本日の議事を終了とさせていただき、議長の職を解かせていただきます。

7 閉会

司会: それでは、以上をもちまして、第114回女川原子力発電所環境調査測定技術会を終了といたします。

本日は、どうもありがとうございました。